

令和4年 八潮市農業委員会7月総会 議事録

1 開催日 令和4年7月25日(月)

2 開催時間 午後2時00分から

3 会場 市役所第2会議室

4 出席委員 14名

会長 1番 大塚 一宏

会長職務代理者 2番 小早川喜一

委員 3番 大野ヒロ子

10番 新井 孝美

4番 渋谷 稔

11番 臼倉 正浩

5番 荻野 恭子

12番 鈴木 新一

6番 齋藤 富子

13番 鈴木 隆

8番 小倉 雅樹

14番 田中 幸夫

9番 飯山 敏行

15番 松田 淳一

5 欠席委員 1名

7番 福岡 達則

6 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人の選任

第3 書記任命

第4 議 事

議案第22号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画承認の件

議案第23号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの件(依頼)

議案第24号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの件(回答)

7 転用等届出受理報告

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の件

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の件

報告第4号 農地転用許可後の工事完了届について

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長	田口 周一
係長	清水 茂
主任	後藤 涼子

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより八潮市農業委員会7月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」とあります。

在任委員は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日の出席者は14名でございます。定足数に達しており、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の総会につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、引き続き会議時間が必要以上に長くならないよう配慮していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日、7番委員の福岡委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、開会に先立ちまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。

大変暑い中、また、大変お忙しい中、7月の総会に出席いただきまして誠にありがとうございます。また、ここで新型コロナウイルス感染症の感染者が急激に増えてきて、第7波とか言っておりますが、埼玉県でも2日続けて1万2,000人超えですか。来週農業祭の実行委員会を行いまして、そのときに開催するかどうかについて話し合うのですが、この状況だとちょっと厳しい感じがします。ただ、今年も中止となりますと3年続けて中止となりますので、今後のためにも何かできるように考えたほうがいいのではないかと思います。この中にも実行委員の方がおりますが、来週までによく考えておいていただきたいと思っております。

そんな状況ですが、本日も最後までご協力よろしくお願いいたします。

○事務局長 大塚会長、ありがとうございました。

それでは、本日の傍聴者についてですが、1名でございます。入室するかにつきまして、会長、お諮りくださるようお願いいたします。

○会長 本日の傍聴者は1名でございますが、皆さん、入室を許可してもよろしいでしょうか。

—— 委員より「はい」の声あり ——

○会長 ありがとうございます。それでは、傍聴者の入室を許可いたしますので、中へお入りください。

———— 傍聴者入室 ————

○事務局長 それでは、ここで本日の資料について確認させていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが手を挙げてお知らせをお願いします。

①八潮市農業委員会 7月総会次第 A 4 横

②農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の審議について
(依頼) (資料-1)

③生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて (依頼) (資料-2)

④農業経営のみなさんへ
(令和4年度農業経営及び農地利用状況に関する調査票1式) (資料-3)

⑤令和4年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について (資料-4)

⑥「四市町農政研究会合同研修会」の開催取りやめについて (お知らせ) (資料-5)

これについてご説明いたしますと、例年10月頃に吉川市内において行っておりました四市町農政研究会の合同研修会ですが、今年は八潮市が幹事となっているところですが、事前に各市町と相談した結果、新型コロナウイルス感染症の影響からやはり開催は困難ということになりまして、7月8日付、正式に文書で各市町の農業委員会宛てに開催中止のお知らせをしたものであります。残念なことではございますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

⑦農業委員会活動記録簿 (7~8月分) 5枚 (資料番号なし)

それと、最後に、認定農業者になられている方には、参考の冊子を封筒に入れて配付しています。よろしくをお願いします。

それから、先ほどの農業委員会の活動記録簿、5枚、これにつきましては、引き続き1月ごとに提出されるようよろしくお願いいたします。

以上ですが、資料の漏れ等はなかったでしょうか。

———— 委員より「はい」の声あり ————

○事務局長 ないようですので、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する。」とうたわれておりますので、大塚会長に議事の進行をよろしくお願いいたします。

次第3の議事録署名人の選任から次第7のその他まで、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づき進めたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

———— 委員より「はい」の声あり ————

○議長 ありがとうございます。

それでは、4番、渋谷稔委員、13番、鈴木隆委員にお願いいたします。

◎書記任命

○議長 次に、次第4の書記任命につきましては、田口事務局長にお願いします。

○事務局長 はい。

◎議案第22号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 それでは、次第5、議事に入りたいと思います。

議案第22号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画承認の件につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局 まず、資料1のほうをご覧ください。先ほど配付資料の説明のときにもありましたように、八潮市長から農用地利用集積計画の審議について依頼がありましたことから審議するものとなります。利用権の設定です。それでは、次第の1ページをご覧ください。

議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画承認の件となります。番号1、借受人、貸付人住所・氏名はご覧のようになっております。土地の所在はご覧のとおりで、右側の地図を参考にいただければお分かりかなと思うんですけども、〇〇〇農地の中にある1筆の土地となります。登記地目、現況地目ともに畑、地籍は〇〇平米。権利の内容は、5年間の賃借権の設定となっております。

申請事由としましては、経営規模の拡大です。承認の根拠としまして、借受人は認定農業者で、世帯に年間150日以上農業専従者が3名いらっしゃいまして、年間従事日数は1名

が330日、2名が300日となっております。現に耕作に供している農用地の面積、ご覧のと
おりの面積で、主な作物としましては、小松菜や枝豆、主な出荷先としまして、市場のほか、
直売所やスーパーに出荷していらっしゃいます。所有農機具としまして、耕運機3台、トラ
クター1台、トラック1台を所有しております。これまでも、利用権設定の実績があり精力
的に耕作されている方なので、問題ないものと考えております。

次に、場所の説明をいたします。隣の2ページをご覧ください。

市役所〇側の出口を出まして、〇折し、〇〇〇の〇〇〇の交差点を渡ったところで、〇〇
〇さんのところを左折して〇〇のほうに向かいます。そのままずっと直進しまして、〇〇の
〇〇に突き当たりますが、そこを〇折しまして、〇〇〇に〇方向にずっと進んでいきます。
そうしますと、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇に差しかかったあたりで、〇〇〇の道と〇〇〇のほ
ぼ真ん中を走る道〇〇〇がございますが、これを〇〇〇の中ほどを走る道路のほうを進みま
して、しばらく行きますと〇〇〇の〇〇〇がございますが、その手前の着色した箇所、ここ
が今回の申請地となります。

参考までに、点線で囲ってあるところが、借受人が既にほかの方から借りて耕作をしてい
る場所となります。こちらに隣接した申請地となります。

現地の様子は、参考までに1枚めくっていただいて、3ページにありますように、きれいに
整地された状況となっているところです。

事務局からは以上です。

○議長 それでは、同議案につきまして、地区担当代理の11番、臼倉正浩委員より、現地調査
の結果並びに補足説明がございましたら、お願いします。

○11番（臼倉正浩委員） 7月20日に現地調査に行ってみりました。今、事務局のほうか
らご説明があったとおり、この周りで〇〇〇さんが耕作してまして、そこで規模拡大すると
いうことで、今回の申請があったものです。畑になってはいますが、この写真にもありますと
おりしっかりと耕耘されておまして、いつでも作付できるような状況になっておりました。
何も問題ないかと思えます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と11番、臼倉委員より農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計
画承認の件について説明がございましたが、何か質問、ご意見がございましたら、挙手にて
自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いします。

—— 委員より意見なし ——

○議長 そうですね、現況写真を見ても、直前にうなったとしても、それまでひどく荒れてい
た感じのところをうなった様子ではなく、うなった土の表面を見ても全然大きな草の破片も

見えないので、ちゃんと管理はされていた感じがあります。借受人も特に問題ないので、挙手にて採決をしたいと思いますがよろしいですか。

———— 委員より「はい」の声あり ————

○議長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

———— 挙手全員 ————

○議長 ありがとうございます。

挙手全員ですので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎議案第23号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 次に、議案第23号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの件（依頼）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料2のほうをご覧ください。

こちら、市長のほうから、生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんについて農業委員会に依頼が来たことを受けまして、議案としたものでございます。

次第の4ページをご覧ください。

議案第23号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの件（依頼）になります。

番号1、買取り申出する生産緑地の所在、〇〇〇丁目〇-〇、登記地目、畑、現況地目、畑、地籍〇〇平米、同じく〇-〇、登記地目、畑、現況地目、畑、〇〇平米、合計〇〇平米、用途地域は第一種中高層住居専用地域、土地所有者の住所、氏名はご覧のとおりです。

買取り希望価格はご覧のようになっておりますが、参考までに近隣の地価調査価格、近隣の地価調査価格の場所というのが、先ほどの資料2の裏面を見ていただくと、八潮（県）3、八潮10という四角い数字が上のほうにありますけれども、この地点にありますので、ご参考に見ていただければと思います。近隣の地価調査価格としまして、八潮四丁目23番6で、平米当たり16万1,000円、坪当たり53万2,231円、同様に近隣の地価公示価格としまして、同じ八潮四丁目23番6で、平米当たり16万3,000円、坪当たり53万8,842円となっております。

買取り申出の生じた日は記載のとおりで、理由としましては主たる従事者の死亡となります。こちらは、先月の総会、議案第20号で主たる従事者の証明をした生産緑地となります。その後、申請者が6月27日付で市のほうに買取り申出をしました。その後、担当の公園みどり課のほうで市内の各部署に買取りの意思があるかどうかを確認したところ、どの部署もその希望がなかったもので、次のステップとして農業委員会にあっせんの依頼が来たものです。

場所のほうは、1枚めくっていただいて、後ろの5ページになります。先月、主たる従事

者の説明をしたときに説明しましたので、簡単に説明させていただきますと、〇〇〇の〇側、生産緑地が集積されている畑の一部となります。

現地の様子も、先月と同じ写真なのですが、右の6ページのようになっています。ということで、もし皆さんの知人で買取りを希望される方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでご連絡いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 ただいま事務局より議案第23号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの依頼について説明がございましたが、何かご質問、ご意見がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いします。

——— 委員より意見なし ———

○議長 それでは、もし皆様の担当地区で取得を希望される方がいらっしゃいましたら、事務局まで報告をお願いいたします。

◎議案第24号の上程及び提案理由の説明、質疑、採決

○議長 次に、議案第24号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの件（回答）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 次第の7ページをご覧ください。

議案第24号 生産緑地の買取り申出に伴う取得のあっせんの件（回答）になります。

こちらは、会議時間短縮のために説明のほうは簡単にさせていただきます。

先月の総会であっせんの依頼をしました生産緑地で、場所は隣の8ページのように〇〇〇の〇側です。こちらは、住宅地の中に指定農地が2か所となっておりますが、本日まで買取り申出の報告は事務局のほうに来ておりませんので、買取り申出なしということで回答したいと思うのですが、今日この場で再確認をさせていただいた上で回答したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見はございますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、議案第24号につきましては買取り申出なしということでよろしくをお願いします。

◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第6、転用等届出受理報告にまいります。

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件について1件、報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について5件、報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について9件、報告第4号 農地転用許可後の工事完了届について1件、報告第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画公告の件について1件ございますが、今月も会議時間短縮のため読み上げはなしといたします。

今から数分間、届出の内容を確認する時間を設けますので、後で質問がございましたらお願いいたします。10ページから15ページまでになります。

———— 資料確認 ————

○議長 そろそろよろしいでしょうか。

転用等届出受理報告について、何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。

———— 委員より意見なし ————

○議長 よろしいですか。もし後で気がついたら、最後のその他のところでまた質問を受けますのでよろしくをお願いします。

それでは、転用等届出受理報告は終わりとします。

◎その他

○議長 次に、次第7、その他にまいります。

その他につきましては、依頼事項が1件、協議事項が1件ございます。

初めに、依頼事項、令和4年度農業経営及び農地利用状況に関する調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、オレンジ色をしました表紙で資料3となっている資料をご覧ください。

通称8・1調査と呼んでいます農業経営者の皆さんあてに、1,000平米以上の農地を所有する、または耕作している方を対象に、8月1日現在の農業経営の状況調査ということで郵送で調査用紙を配る時期にまいりました。このA4が入る大きさの茶封筒を例年どおり郵送します。今回の見本には返信用の封筒をセットしていませんけれども、返信用の封筒も入れて、郵送で調査用紙を配ります。発送予定日ですが、今のところ委託業者が処理をしているところでして、まだこちらに納品されていません。8月1日が月曜日になりますので、

その頃をめどに発送する予定でいます。

そして、この資料3を見ていただきますと、中段の真ん中のところに送付物一覧がありまして、返信用の封筒に入れて、令和4年8月22日までに提出してくださいとなっています。

送付物としましては、例年とほぼ同じような、チラシが入っています。オレンジ色はお願いの用紙となります。次に、調査票記入要領が白いA3 1枚になります。去年から押印廃止ということで、判こを押してくださいという欄はないのですけれども、表の右の上のところに、この調査の内容について公表することに同意いただける方はお名前を書いてくださいという欄があります。記入の仕方が分からないとか、相談等がありましたら、ぜひ裏面の1筆ごとの回答につきまして、今後の調査の集計などで活用できますので、忘れずに回答いただけるようお声がけよろしくお願ひします。

続きまして、黄色の農業用機械、農業用冷蔵庫の購入費の一部を助成しますのチラシですが、裏面が包装資材の助成をしますというご案内になっていまして、締切りなども例年どおり、1月末日が申請の締切りとなっています。

続きまして、グリーンのチラシは、熱中症対策のお話が表面と、裏面のほうには安全のお話が載っていまして、続きまして、白いチラシは農薬の対策のことが両面にあります。

続きまして、カラー刷りで、デザインは去年と一緒ですが、裏面の数字は今年のバージョンの数字になっていまして、農業者年金のチラシになります。

そして、水色は種苗法改正のチラシです。

また、白い色をした特定健康診査・がん検診等のご案内ということで、国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者の方へのご案内が国保年金課から依頼がありましたので同封しております。

そして、最後になりますが、白い色をした中川遊歩道を横断や走行するドライバーの方へということで、公園みどり課からの依頼になりまして、前にも配っているのですけれども、公園みどり課のほうから、まだご存じない方がいらっしゃるようなので配りたいということでした。今回、二丁目と木曾根と南川崎の3地区に該当する皆さんの調査票の中に同封しております。

提出のほうは例年どおりの、8月の総会に間に合うようにということで、8月22日月曜日を提出期限としていますので、皆さん、ご近所の方から問い合わせがありましたら忘れずに提出のほうをしていただくようよろしくお伝えください。

以上になります。

○議長 ただいま農業経営及び農地利用状況に関する調査について説明がございましたが、何かご質問はございますか。

うちのほうで、このアンケート調査で、貸したいとか売りたいというところに丸をつけたの

に何の連絡もないと、言われたときがあったのですが。あくまでもアンケートなのですか、それとももし希望の人が来た場合に、ここはどうですかみたいなふうにあっせんをするのですか。

○事務局 窓口でこういうリストがありますからというやり方は、八潮農業委員会ではやっていないです。一応最後のところのおことわりで、右の下のグレーに網かけしてあるところになります。貸したい、売りたいについて、あっせん希望する場合とか、いろいろ丸していただいたりした場合なのですけれども、今後の農地の有効活用のため、JAさいかつさんや埼玉県などに情報提供させていただく場合があります、（ただし、必ずしも意向に添えるものではありません。）という言い方でちょっとおことわりをさせていただいております。

○議長 ありますね。分かりました。

○事務局 ただ、たまたまJAさいかつさんにお話ししたこととか、たまたま隣の方が隣やっていないみたいだけれどもとか、たまたま話があつてまとまることはあります。

○議長 もしくは、どうしても売りたいとか、貸したいとか思った人は、窓口に来てと言ったほうがいいのですか。

○事務局 でも、窓口にいらしていただいたら、必ずじゃ見つけますとはちょっと言えないのですけれども。

○議長 希望してくれる方がいればいいですけれども、ないと。そうしたら、やっぱり農協とかに。

○事務局 あと、1つちょっとお願いなのですが、地元の農家さんの中には、誰かに貸したいなとちょっと思っている方もいたり、中にはあそこだったら耕作を自分でやってもいいなと思っていたり、皆さん思っているもどこに言っていないか分からなかったり、直接お宅に行くといっても、所有者が分からなかったりとかがあるので、そこで委員の皆さんにアンテナを張り巡らせてもらえれば、マッチングの仲介役をしていただけると今後いいのかなと思います。

○議長 そうですね、皆さん、そういうことなのでよろしくお願いします。

ほかに何か質問はございますか。

———— 委員より意見なし ————

○議長 ないようでしたら、次にいきたいと思います。

次に、協議事項、令和4年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。

8月22日月曜日の1時半から、毎年やっている研修なのですが、農地利用最適化活動活性化研修会、先月説明しましたが、先月の時点ではまだとれる会議室が確定していなくて人数を調整できなかつたのですけれども、その後こちらの第2会議室を確保できましたの

で、何人でも人数は可能かなと思うんですけども、参加できる方を決めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長 それでは、8月22日13時30分から大体15時30分までなのですが、後々、埼玉地方協議会主催の研修会も一応予定には入っているのですが、そちらは11月か12月頃かと思いますが、半々ずつでどうですか。

では、8月22日の研修会のほうに参加できる方の挙手をお願いしたいのですが。大体半分、別に埼玉のほうも三郷文化会館でやるので、そちらは個人個人で行ってもらいますので、そちらも何人でも問題ありません。

○事務局 今は会長を入れて7名です。

○議長 7名で、残りの8名の方は埼玉協議会の研修のほうに必ず行ってもらいます。

○事務局 参加可能で手を挙げていただいた方は、会長を入れて7名ということで、これで報告させていただきますので、ありがとうございました。

○議長 それでは、参加予定になった方々には、お忙しいところ恐縮ですが、8月22日月曜日、この第2会議室で午後1時半からということですのでよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、次回の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 次回の総会は、令和4年8月25日木曜日になります。午後2時より、今回と同じこちら第2会議室で開催の予定となっております。来月も可能な限り、全員参加で行いたいと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見まして改めて文書でご案内させていただきますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長 それでは最後に、皆様から全体を通して何かございましたらお願ひいたします。

○9番（飯山敏行委員） 9番、飯山です。

ちょっと質問ですけども、このところ農業者の方はびっくりしたと思うんですけども、ウクライナ情勢等によって肥料が、約1.8倍から2倍ということで、今まで使っていたものがかなり高騰しているということです。行政としては補助金を充てるとか、そういう検討はないですか。

○議長 事務局、お願いします。

○事務局 今、ウクライナ情勢の関係のお話でしたが、農業新聞等報道機関でも肥料のほうが高騰しているということをして、大変憂慮しています。JAさいかつとも話をしながら、この件につきましては前向きに検討したいと考えているところでございます。皆様にはまだお話しできる段階の検討ではないのですが、検討はしているということです。

○9番（飯山敏行委員） その場合はあれですね、四市町、前は一時的な給付金になるというあれですけども、ある程度、四市町村で足並みをそろえるようになるのですか。

○事務局 やらないところもあるかもしれないですし、四市町の動向は注視したいと思えますけれども、八潮市は八潮市で考えたいと思っております。今日はまだ委員会でお約束できないのですけれども、検討してはしているところです。

○9番（飯山敏行委員） うわさだと、ここの上で上がっていますけれども、また秋口にもう一段階上がるのではないかというようなことが言われているので、かなり深刻だなと。

○事務局 国のほうでも肥料の高騰につきましては非常に憂慮してしまっていて、検討しているのですけれども、国は化学肥料を2割削減したら少し援助するとか、そういった代替みたいなことを考えておるようです。

○9番（飯山敏行委員） 千葉県に関しては、千葉県は独自でもう動いているというようなことはちゃんと聞いたのですけれども。

○事務局 いずれにしましても、国の動向を今注視しているところです。

○9番（飯山敏行委員） 分かりました。

○議長 前向きに検討しているという状況です。

○4番（渋谷 稔委員） 前にも言ったのですけれども、堤外に防犯カメラをつけてほしいなと思うんですよ。おとといも、泥棒が捕まったらしいのですけれども、昨日も、枝豆が盗まれてまして、その前にもやっぱり30個ぐらい。皆さんどうですかと近隣の畑の人に聞いたら、うちもだようちもだよという話なので、軒並み盗まれています。1人は捕まったらしいのですけれども、何人いるか分からないのですけれども。野球場というか、サッカーグラウンドに上がるころ、あそこに電柱があるので、できるならあそこにつけてもらえれば抑止力になるし、もしも泥棒に遭ったときに、それを見れば何の車が通ったかが確実に分かるので、あの車は気をつけなくてはいけないとか、例えばすぐ住所も把握できるので、ナンバーを見れば。だから、ああいうのは現行犯じゃないと駄目だと思うので、例えば、うちは必ず金曜日の夜にやられるのですけれども、そういうときに例えばこの車が通ったと言えば通報する、とかできるので、できれば防犯カメラの設置をお願いしたい。

以上です。

○議長 大変、農家として、生産者としてそういうふうな目に遭うのはつらいものなので。

○事務局 農作物の被害ということで、盗難ということですので、恐らく氷山の一角かもしれませんので、この件につきましては、関係部署に情報提供しながら、農業担当部門としまして盗難対策に前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長 ぜひ検討してもらいたいです。

○4番（渋谷 稔委員） 盗難だけではなくて、車を捨てられたり、この間は不法投棄なのですが、道路のど真ん中に冷蔵庫と洗濯機を、ぼんと降ろしてそのまま行っちゃったら、次に来た人が、道路のど真ん中に冷蔵庫が置いてあるので通れないと警察に通報したということ

がありました。そういうごみとか、例えば犯罪が起きるかもしれないわけじゃないですか。あと、車が燃やされたりとかもありました。だから、私も堤外で農業を始めて10年になるのですけれども、やっぱりごみの問題と盗難、あと防犯上やっぱり危ないのですが、すぐにはつかないですか。あと、交通防犯課のほうにも私は防犯のほうの担当をやっているんで、一応こういうわけだからという話もしたのだけれども、まだ返事はもらっていません。できたら役所のほうでお願いをしてほしいなど。

以上です。

- 9番（飯山敏行委員） 小倉委員もかなり深刻ですか。
- 8番（小倉雅樹委員） うちもしょっちゅう盗まれるので、渋谷さんちの畑の近くよりも、〇〇〇のほうで盗まれるので、ブロッコリーなんかしょっちゅう盗まれるのだけれども、盗みよけによくネットを、畑のまわりぐるっと張ったりするのだけれども、ああいう手間を考えたら。ネットを張るだけでも大変なんですよ、畑の周りに。
- 4番（渋谷 稔委員） 昨日、私もネットを張ろうと思ったんですよ。張ろうと思ってやったのだけれども、土が乾燥して固くてできないから、とりあえず豆の上にネットだけかけたのだけれども、その手間が。
- 8番（小倉雅樹委員） 何かやってもらえるのだったらやってもらいたいけれども、自分でどうにかするのだと。
- 4番（渋谷 稔委員） しょうがないから、のぼり旗を5本ぐらいを立てましたけれど。一応対策はしました。
- 9番（飯山敏行委員） かなり深刻なんですか。
- 8番（小倉雅樹委員） 年間でいったら5万ぐらいかな。
- 9番（飯山敏行委員） 深刻だな。ほかの人たちも同じようですよんね。
- 4番（渋谷 稔委員） うちはそのまではいかないけれども、2万円ぐらいは行くのではないですか。
- 議長 そういふのは何課で処理するんですか。
- 事務局 畑において盗まれるとか、そういうのが多いということなので、農業委員会の場でそういった意見をいただければ、担当課が要望するときに、説得力が全然違うと思いますので、すぐというわけにはいかないのですけれども、この先、設置できるよう進めていきたいと思います。
- 議長 交通防犯課になりますか。
- 事務局 市内全域を見るので、農地だけというわけにもいかないと思います。堤外は農地がほとんどなので、ちょっと特殊な事情になります。こういった農業委員会から、農業者全体のご意見としていただいたということであれば、都市農業課として要望しても説得力があ

るのではないかと思いますので、都市農業課として調整していきたいと思います。

○議長 よろしくお願ひします。

○事務局 いずれにいたしましても盗難は盗難ですので、関係部署と連携し、情報提供をしながら進めたいと思っております。また、農業委員の皆様におかれましても、ぜひパトロールをして、そういう不審な動きがありましたら、写真とかにおさめていただいて情報提供していただければ、説得材料になりますので、よろしくお願ひします。

○議長 とりあえずそういう方面の対策を進めていってもらいたいと思います。
ほかにございますか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 ないようでしたら、これで議長の席を下させていただきたいと思ひます。
皆様、ご協力ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 大塚会長、議事の進行、大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には慎重審議をいただき誠にありがとうございました。

それでは、閉会のことばを小早川会長職務代理よりお願ひいたします。

○会長代理（小早川喜一委員） 委員の皆様には、ご多用の中を、また、お暑い中、7月総会にご出席をいただきまして、慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。

このところのトレンドなワードとしまして3年ぶりというのがあります。3年ぶりに各地域の行事とか催されるのはそれはそれで結構なのでございますけれども、その一方で、コロナウイルス感染者の急増、それと全く関係ないとは言えないのであります。皆さんの心の中に隙間ができて、そこにコロナウイルスが入り込んで拡大するという状況が起きているのではないかと思います。皆様、私は先日4回目の接種を受けましたけれども、4回目は長く効かないとかいう話もございますけれども、十分に感染に留意されまして、そしてまた、これから暑くなりますので、熱中症にも十分注意されまして、委員会の活動に励んでいただきたいと思ひます。

以上をもちまして、八潮市農業委員会7月総会を閉会といたします。

○事務局長 ありがとうございました。

皆様、大変お疲れさまでした。これにて散会といたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時58分